

東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター

多言語・多文化 教育研究

Multilingual Multicultural Education and Research

URL <http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/>

特集

外国につながる子どもたちの 教育の充実をめざして

No.12

2009(平成21)年7月

CONTENTS

- P.2…【特集】外国につながる子どもたちのための教材開発
- P.4…【社会連携】2009東京国際ユースサッカー大会
学生ボランティア活動
- 【研究】第5期センターフェロー決定
- P.6…【研究】連載6 世界の多言語・多文化 南アジア
- P.7…【研究】欧州評議会主催“Intercultural City”
国際会議に参加して
- P.8…【社会連携】「協働実践研究」第2ステージがスタート

文部科学省による「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況」調査によると、平成19年9月1日時点で、日本語指導が必要な外国人児童生徒は全国で25,411人を数えました。こうした子どもたちは日本語習得だけでなく教科の学習や学校生活、さらに日本の習慣への適応など様々な課題に立ち向かいながら、日々の生活を送っています。就業や国際結婚などで定住者・永住者として在住する外国人が増加し、外国につながる子どもたちの教育をどう充実させていくかは教育現場や地域社会、地方自治体などにとって重要な課題の一つとなっています。

そうした状況の中、東京外国語大学多言語・多文化



外国人児童向けの教材を使って学習（長野県上田市立東小学校）



日本語を読み解きながら計算にとりくむ

教育研究センターでは外国人児童生徒のための学習支援や教材の企画開発を行ってきました。日本語指導を必要とする子どもが通う公立の小・中・高校は全国で5,800校以上ありますが、各学校が個別指導のしくみを拡充するには人材や経費に限りがあり、困難がともないます。こうした日本語が十分でない子どもたちが母語を活用した教材で学習ができれば、その効果は大いに期待できるのではないかと。このようにして2006年から教材開発のプロジェクトに取り組んでいます。

外国語の教育・研究という大学の専門性と、地域社会との連携を担う本センターならではの長を活かし、教材の有用性や活用方法について検討を重ね、現在まで複数タイトルの教材を生み出してきました。また教材はすべてインターネットで公開しており、これまでにのべ29万を超えるダウンロード件数がありました。次ページから、教材開発の背景や工夫、教育現場での活用の様子を見ていきましょう。

ポルトガル語から始まった教材

日本語の指導が必要な子どもたちは、母語別でみると、ポルトガル語10,206人、中国語5,051人、スペイン語3,484人、フィリピン語2,896人（前出「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況」より）と続きます。ポルトガル語を母語とする子どもたちが一番多く、その親の大半はブラジルから来日した人々です。彼らの多くは「永住者」「定住者」「日本人の配偶者」の在留資格を持つ、いわゆるニューカマーと呼ばれる人たちで、子どもたちは将来にわたり日本で教育を受けていくことが予想されます。本センターの教材開発は、日本語指導が必要な子どもたちのうち、約4割以上が母語として使っているポルトガル語を活用した教材からスタートしました。

学習の基礎を身につける

教材の科目は算数と、国語の漢字です。算数は四則計算（足し算、引き算、掛け算、割り算）と分数を、それぞれ独立して学べるようになっています。例えば掛け算であれば2年生から3年生までに習う内容を1つの教材にまとめています。外国からやってくる子どもたちの学力はそれまでの学習経験によってまちまちで、日本の学校に転入したときに不足する知識や学習内容を、短期間で埋め合わせるが必要になってくることが多いのですが、この教材はそのような状況にも対応できるような構成にしています。算数の四則計算と分数を基礎と考え、しっかり身につけて学力向上につなげられるよう配慮しました。一方、漢字教材は1年生から3年生までに習う漢字を素材に作成しました。まず漢字に対する苦手意識をなくし、興味を持ってもらうことをねらいとしています。漢字に慣れてきたら漢字ドリルや教科書での基礎勉強につなげてもらえるように、工夫をこらしています。

これらの教材開発は、日本の学校で学ぶ外国につながる子どもたちが、日本語で自立した学習をするための一助となることをめざしてきました。子どもたちの外国語能力は様々で、ただ単に教材を外国語に翻訳すれば利用できるというものではありません。日本語力にハンディキャップをもつ子どもたちには、言語以外

算数教材は学習能力に応じて、練習を繰り返し重ねたり、もう大丈夫だから次へ一気に進もうと自尊心を高めたりしながら、わかる喜びを児童が味わう事ができます。

（山梨県 小学校教員）

この教材に掲載されている用語集は、言葉の理解をスムーズに促すことができ、算数の文章問題の指導にも大変役立ちました。

（埼玉県 小学校教員）



在日ブラジル人児童向け 漢字と算数の教材

の手段による学習補助が必要です。それは、学習内容と関連する絵であったり、指導者の発する音声や身振り手振りであったりします。そうした補助の一つとして子どもたちが母語とするポルトガル語を教材につけたのが「在日ブラジル人児童のための教材」で、その後作成した「在日フィリピン人児童のための教材」にはフィリピン（タガログ）語を活用しています。

多くの外国につながる子ども達が日本の学校に通うようになり、適切な教材がますます必要とされていますが、実際は自治体や教育委員会、あるいは指導者自身が創意工夫をしながら作成し、対応しているケースがほとんどです。そうした教材は著作権上の問題や組織間の連携の難しさゆえ、残念ながらこれまでは共有されることがほとんどありませんでした。「誰でも、いつでも、どこからでも」入手できる教材としてインターネットから無償でダウンロードできるこの教材は、指導者や児童だけでなく、多くの関係者とも資源の共有活用を可能にしています。

指導者や学校の指導方針、学習者の状況によって必要とされる教材は異なります。また、その使い方も指導者によって様々です。本センターで提供している教材が、一つの試みとしてあらゆる方法で活用され、それぞれの教室で発展した形となって使われることを願っています。

現在、スペイン語を活用した教材作成の準備も進めています。2009年度にインターネットで公開していく予定ですので、ご期待下さい。

わかりやすい日本語で書かれたカラフルな漢字教材で、子どもたちが集中して取り組んでいます。（静岡県 小学校教員）

楽しいイラストとブラジル人児童がほぼ完璧に操ることのできるポルトガル語で訳を入れた教材を作っていただき感謝します。従来の日本人向けに作られた漢字教材よりも児童が親しみを感じていて、大変良かったです。

（ブラジル人学校 日本語指導員）

外国につながる子どもたちのための教材

在日ブラジル人児童のための教材 (プロジェクト・トゥカーノ)



三井物産株式会社の協力のもと、2006年9月より2009年3月まで在日ブラジル人児童のための教材開発に取り組み、算数教材4タイトル、漢字教材3タイトルを制作しました。

算数教材 算数学習を通じて日本語もマスター!

学習の基本となる四則計算と、分数の学習領域を「系統別」に、教科書よりも細かな段階を踏んで理解を促します。この教材で、算数の基礎を「マスター」し、日本語の壁も「クリアー」できることを願っています。

各教材には「児童用」と「指導者用」の2タイプがあります。

特長

- ・系統別の構成
- ・スモールステップ
- ・やさしい日本語
- ・明解なイラスト
- ・外国語と日本語の用語集
- ・指導ポイント&ヒント

『足し算・引き算・日本語クリアー』 児童用/指導者用

『掛け算マスター・日本語クリアー』 児童用/指導者用

『割り算マスター・日本語クリアー』 児童用/指導者用

『分数マスター・日本語クリアー』 児童用/指導者用

漢字教材 イラストが豊富で楽しい!

漢字学習に苦手意識を持つ子どもたちが、楽しみながら漢字に興味をもてるように、という思いを込めて開発しました。タイトルのMEU AMIGO KANJIは「漢字は友だち」という意味のポルトガル語です。

特長

- ・豊富なイラスト
- ・日本語への配慮
- ・音読で覚える漢字
- ・日本の習慣や風土を紹介
- ・一つの文字に対して一つの読み方
- ・明解に理解できる漢字の組み立て
- ・外国語訳の挿入
- ・付録 (かるた)

メウアミーゴ漢字 80 kanjis (1年生担当漢字)

メウアミーゴ漢字 160 kanjis (2年生担当漢字)

メウアミーゴ漢字 200 kanjis (3年生担当漢字)

在日フィリピン人児童のための教材 (プロジェクト・アギラ)



2007年より、在日ブラジル人児童のための算数教材をベースに「在日フィリピン人児童のための算数教材」を制作しています。この教材の大きな特長のひとつは「フィリピン人指導者用」を作成したことです。内容をすべてローマ字表記にし、さらに英語、フィリピン (タガログ) 語翻訳を全ページに付記していますので、日本語の苦手な保護者が、家庭で子どもに教える時にも利用できます。また今後は漢字教材の制作にも取り組む予定です。

『足し算・引き算・日本語クリアー』

児童用/日本人指導者用/フィリピン人指導者用

『掛け算マスター・日本語クリアー』

児童用/日本人指導者用/フィリピン人指導者用(近日公開)



在日ブラジル人児童のための教材

検索

在日フィリピン人児童のための教材

検索

在日フィリピン人児童のための教材
(インターネットからダウンロードして印刷したもの)

社会と、世界とつながる経験

—2009東京国際ユース (U-14) サッカー大会 学生ボランティア活動

5月に東京都主催の国際サッカー大会が開催され、のべ110名の本学学生が、7日間にわたって交流ボランティアとして活躍しました。

2009東京国際ユース (U-14) サッカー大会が、5月2日～5日に駒沢オリンピック公園総合運動場ほかで開催され、北京、ベルリン、カイロ、ジャカルタ、モスクワ、ニューサウスウェールズ、パリ、サンパウロ、ソウルの計9都市から、少年チームが来日しました。これにあわせ、東京都から本学に協力を要請があり、学生が選手やチーム専属の通訳者をサポートする交流ボランティアとして大会に参加しました。こうしたボランティア活動を学生たちはどのようにとらえているのでしょうか。

学んでいる専攻語を活かしたい

ボランティア募集の案内は新学期が始まると同時に開始されましたが、学生たちの関心は高く、10日ほどで定員を超える学生が集まりました。その背景の一つには「大学で学んでいるフランス語を使ってみたかった」(渡部風子さん フランス語専攻2年)、「ネイティブスピーカーと接する機会がほしかった」(長田枝里子さん 朝鮮語専攻2年)など、外大生ならではの思いがあったようです。学生たちがボランティア活動のなかで接したそれぞれの言語は、話すスピードも語彙もアクセントも実にさまざまでした。自分たちが勉強している言葉を日常的に使って生活している人たちがいる——そんな当たり前のことを実感したと言います。

自分の目で見た、感じた「世界」

選手たちと接することによって得られた発見は、言葉に関するものだけではありません。たとえば、ごみの分別の仕方や時間に対する感覚がまったく異なること、専属の通訳者が(食事規制のある)イスラムの選手に気を遣っていたこと、授業で習ってわかっていたつもりだったがフランスが移民国家であることを目の当たりにして驚い

たなど、その国に対するイメージが変わったり、日本とのさまざまな違いも改めて気づかされたりしたことが伺えます。また、日本と韓国は共通点も多いが目上の人へ



今回は2度めの参加でした。どんな話題がいいか、勝敗によってどういう言葉を選手にかけたらいいか、自分なりの事前シミュレーションが現場で役に立ちました。このボランティアをきっかけに、「言葉」にも「人」にも積極的になれたと思います。

(小倉大輝さん ロシア語専攻3年・中央)

の接し方など上下関係の厳しさにやはり違いを感じたという感想や、中国の選手とのあいだで一部見られた感情的なやりとりなど、政治や歴史がからんだ根深い問題に直面した学生もいました。異なる背景を持った者同士が会おうことの楽しさだけでなく、難しさをも肌で感じたようです。

「本大会の運営にあたっては、さまざまな言語を学んでいる東京外大の学生さんの存在が欠かせないものでした。選手からも大変好評で、ぜひ今後もご協力をお願いしたいと考えております。」

(財団法人 東京都スポーツ文化事業団
国際交流事業担当 吉村浩幸さん)

学生が社会とつながることの意味

ボランティア活動の場は、大学を飛び出して、より大きな社会を垣間見る機会でもあります。「生身の人と人とのやりとりは、細やかな気遣いやその場の確かな状況を求められる。大いに社会勉強になった」、「通訳さんの話をいろいろ聞いたのも収穫。仕事は想像以上に多岐に渡っていて精神的にも大変だと思った」など、コミュニケーションのあり方、社会にでて働くということと、その責任の重さをリアルに感じる事ができたようです。

外大生だからこそできること

これらの学外での経験を通して改めて見えてくるものとは何でしょうか。「大学の中だけで学ぶ『言語』じゃなく、こうした実践の場があると勉強へのモチベーションが上がる」といったように、新たな学習意欲につながったという声が多く聞かれました。中には、「自分の専攻語以外の学生の語学力については知らなかったが、サッカー大会に参加して、みんなそれぞれの言語できちんと対応しているのを見て、『外大やるじゃん!』と嬉しかった。改めて外大の力を感じた」という感想もありました。また、「自分はまだ2年生になったばかりでできないことが多かったけれど、フランス語できちんと対応できる先輩はかっこよかったし、すごく憧れた。言葉だけでない自分の引き出しも、これから増やしていきたいと思った」、「大会を通して、外大生の良さがよく見えた。どんな相手にもオープンでいられるのは、日頃いろんな文化や言葉に接しているからではないか」というコメントもありました。単に語学ができればいいのではない、その先にある人との豊かな関係づくりが大切なのだという深い学びを、学生たちは得たようです。

このように、学外でのボランティア活動は、大学の授業だけでは得られないさまざまな経験を通して、誰かの役に立てるという喜びややりがいを感じ、自らの関心を広げ、知を鍛えるまたとない機会となっています。多言語・多文化教育研究センターでは、今回のサッカー大会のようなイベントや、地域の小中学校における外国人児童生徒への継続的な日本語・学習支援、国際理解教育活動など、外大生ならではのボランティア活動を積極的に支援してきました。今後、大学全体としての支援体制をどのように築いていくかは大きな課題ですが、「多言語・多文化を学び、実践する」という理念を大切に育て、大学のなかに根づかせていきたいと考えています。



選手たちが大会での体験をそれぞれの国に持ち帰ったら、ここでの出会いが何かの芽になるかもしれない。そんな「国際交流」の種を、世界中にまけたことがとても嬉しいです。

(田中彩佳さん ロシア語専攻3年)

学生ボランティアの参加状況

使用言語	学 年	人 数	使用言語	学 年	人 数
中 国 語	大学院	1	英 語	4 年	1
	4 年	2		3 年	5
	3 年	3		2 年	1
ド イ ツ 語	大学院	2		1 年	1
	4 年	2		卒業生	1
	3 年	2	4 年	1	
アラビア語	2 年	1	フランス語	2 年	1
	3 年	5	ポルトガル語	4 年	2
	1 年	1	3 年	1	
インドネシア語	4 年	1	2 年	1	
	3 年	3	朝鮮語	4 年	1
ロシア語	3 年	5	3 年	2	
			2 年	1	

7日間の参加学生 のべ110名

第5期センターフェローが決まりました

本センターでは、多言語・多文化社会に貢献しうる研究の推進を活動目的の一つとしています。

センターフェロー制度は、国内外の新進研究者や研究機関に所属しない実践者に「センターフェロー」としての身分を保証することで、その研究活動を支援するとともに、当センターの活動の活性化をめざすものです。国内外の研究者・実践者とのネットワーク形成を通じて、多言語・多文化社会実現への促進力となる事が期待されています。

第5期センターフェロー

(任期：2009年4月～2010年3月)

伊藤早苗	上杉祐子	大谷杏	金戸幸子
小嶋茂	河野利佳子	末永サンドラ	輝美高橋
宣元錫	武田里子	辻本登志子	鳥羽美鈴
奈良雅美	長谷部美佳	帆足哲哉	松本浩欣
三浦綾希子	吉田聖子	吉本康子	渡辺紀子

(以上19名、敬称略)

連載 6

世界の多言語・多文化

南アジア

藤井毅 (大学院総合国際学研究院 教授
/多言語・多文化センター 運営委員)



インドをはじめとする南アジアは、多言語社会として知られている。実際のところ、2001年に行われたインドの国勢調査では、話者人口が1万を越える言語は、122を数える。しかしながら、449万平方キロをゆうに越える地域

面積よりすれば、そこで単一の言語しか用いられていないと考える方が、むしろ不自然であろう。つまり、南アジアを多言語社会であるとするだけでは、断片化された情報を示しているにすぎず、実は何も語っていないことに等しいのである。では、そこに有意性を招来するには、如何なる情報を付加しなければならないのであろうか。

一つに、南アジアでは、主要なものだけでも13を数える文字が通時的に使われてきたことである。そのなかには、ペルシア・アラビア文字やローマ字のように、系統を異にする文字も含まれている。近代において使われなくなった文字や、現在においても局地的に使われているものを含めると、その多文字状況は、さらに際立つことになる。因みに、1877年に発行された植民地期インド北西州郵政長官の報告書によると、郵便局を行き来する郵便物で用いられる文字は、73種にも及ぶとされていた。南アジアは、多言語社会であると同時に、圧倒的な多文字社会なのである。

二つに、南アジアの場合、こうした多言語と多文字は、単に水平面上で使い分けされているわけではなく、個々が体現する規範的価値に基づき、階層化して存在し、機能してきたという事実である。聖典言語であるサンスクリット語と、その記述に使われるデーヴァナーガリー文字は、イギリスが導入した私法の運用体制において援用されたことにもよるが、最も規範性の高い言語と文字として、少なくとも20世紀初頭までは、他を圧倒してきたのだ。

三つ目に顧慮しなければならないのは、こうした多言語・多文字社会が、イギリスによる植民地支配を経験したことである。インドの言語状況へのイギ

リスの介入は、新たな言語秩序を生み出すことに他ならなかった。イギリスは、まずもって、1835年から37年にかけて、ムガル帝国において規範的価値を体現していたペルシア語を廃し、支配のための言語として、英語への転換を図った。その後、イギリス側は、植民地政府であれ、キリスト教宣教師団であれ、インド社会を末端にいたるまで把握するために在地諸語を考究し、その文字化と活字化を推し進めていった。その過程では、言語の規範化と標準化が不可避なものとして生じ、それは、公教育の現場や司法廷において再生産されていったのである。インド社会においても、ジャーナリズムや文学活動により能動的な関与が生じたのは言うまでもない。しかしながら、多言語・多文字状況のなかより、どの言語と文字に卓越した地位を与えるのか、どの言語様式に規範性を附与するののかは、対立を招来せざるをえなかった。民族運動は、貶められた母語の擁護運動としての一面を持っていたが、そこにも、言語と文字をめぐる争いが組み込まれてしまったのである。

今日、南アジアで目にする言語状況は、こうした一連の過程の産物に他ならない。言い換えると、通地的に見られる多言語・多文字状況は、決して自然現象として存在しているのではなく、歴史過程のなかで知覚され、確定されてきたものなのである。そのことは、インド共和国憲法が、極めて詳細な言語規定を有し、複数の言語関連法規も制定されているのに対し、他の南アジア諸国の憲法は、言語については多くを語らないことに見取れるのである。



ランダー (ランディー) 語 (西部パンジャブ地方で用いられる近代インド・アーリヤ諸語の一つ) ムルターニー方言に翻訳された1819年刊の聖書。

使われているランダー (ムルターニー) 文字は、今日では、社会的にほとんど用いられなくなっている。

東京外国語大学学術成果コレクション <http://repository.tufs.ac.jp/>

欧州評議会主催 “Intercultural City” 国際会議に参加して

～多様性 (diversity) は、ダイナミズム、イノベーション、創造性および成長の源泉である～

多言語・多文化教育研究センター長 北脇保之

去る4月15日～17日、オランダのティルブルグ市において、「多様性のマネジメントーより強いコミュニティ、よりよい都市を目指して」のテーマの下に、欧州評議会主催による“Intercultural City”に関する国際会議が開催され、日本からは早稲田大学の桜井啓子教授と私が参加しました。

欧州評議会といってもあまりなじみがないかもしれませんが、EU全加盟国に加え、南東欧諸国、ロシア、トルコなど47カ国が加盟し、日本を含む5カ国がオブザーバーとして参加する国際機関で、人権や民主主義等の分野を中心に、各種条約策定、専門家会合開催、国際問題に関する勧告・決議採択等を積極的に進めています。同評議会では、異文化間対話を具体化する手段として都市に着目し、“Intercultural Cities”プログラムを推進しています。プログラムでは、文化の多様性をダイナミズム、イノベーション、創造性および成長の源泉と捉え、“Intercultural City”こそが、グローバルな社会・経済的課題に積極的に対応できるとしています。

ティルブルグの会議には、EU諸国をはじめロシア、ウクライナ、セルビア、ハンガリー、スイス、イスラエル、アメリカ、キューバ、チリ、ニュージーランド、オーストラリア、日本など世界各地の都市関係者、専門家、欧州評議会関係者、地元オランダ各都市の関係者や学生など約120名が参加しました。

大会のプログラムは、ワークショップが中心で、参加都市のケース・スタディを基に、各都市の市長など公選の職にある者、公務員、移民組織関係者や専門家、学生などが意見交換を行いました。私の参加した「包摂的思考」のグループは、各参加者がこのテーマのもとで重要と考える項目を出し合い、その中から全員が特に重要と考える項目を絞り込み、その項目を肉付けするという手法をとりました。その結果、重要項目として、「政治参加」、「市民への働きかけ」、「メディアの役割」、「社会経済的流動性の確保」が抽出され、議論を深めました。また、ワークショップの発表は決して堅苦しいものではなく、あるグループはコミュニティ放送の番組仕立てで作成したビデオを放映するなど、いずれも工夫に富んだ楽しいものでした。夕食会で私が行った「日本における地方自治体の定住外国人政策」の発表に対し



ティルブルグ市街

では、「日本のことはほとんど知られていないので、有益な情報だった」、「日本でも外国人の受入政策に取り組んでいることを知って勇気づけられた」、「まだ外国人比率のそれほど高くない日本で様々な取り組みが行われていることに感心した」などのコメントが寄せられました。私としても、日本の実情を伝えるよい機会だったと思います。

今回の会議は、日本の多文化社会への取り組みにとって大変示唆に富む、有意義なものでした。第1に、“Intercultural City”の概念は、民族的、宗教的、言語的、文化的分裂を防ぎ、個人の人権の尊重など普遍的価値の共有を基本としつつ、異なるアイデンティティを建設的かつ民主的に取り扱うことを可能にしようとするもので、これは、ヨーロッパだけでなく、日本を含む世界中で政策の参照基準とすることができます。第2に、会議が実務者と専門家によって構成され、議論も各都市のケース・スタディを基に現実的なテーマが取り上げられたことで、日本での議論と重なる部分が非常に大きかったことです。多言語・多文化教育研究センターでは、今年度から協働実践研究の第2ステージを開始し、その中で横浜市鶴見区の皆さんとともに自治体政策の研究に取り組んでいます。この研究では、“Intercultural City”など世界の動きも視野に入れて、幅広い視点から地域の取り組みを検討していきたいと考えています。

最後に、ティルブルグの会議そのものが、世界各地からの参加者同士の楽しい交流を生み、多様性の発現の場になったことを付け加えます。

協働実践研究プログラム 第2ステージがスタート

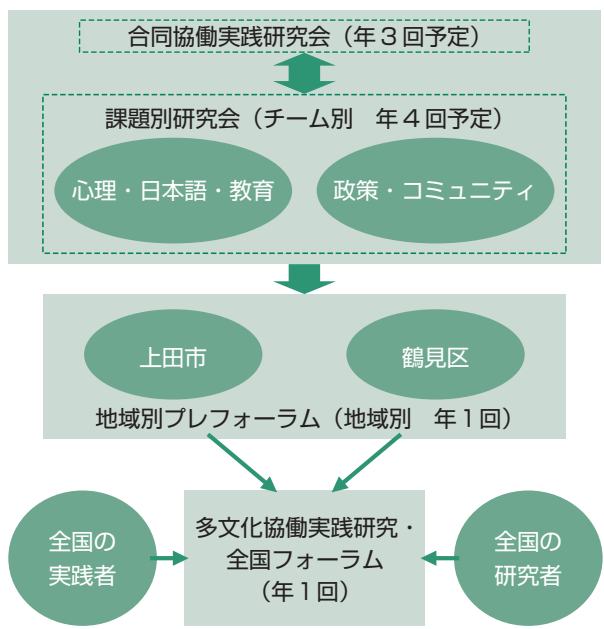
多言語・多文化教育研究センターでは、日本における多言語・多文化状況の問題解決に取り組むため、専門家と現場の実践者が2006年から協働で実践研究を進めてきました。教育、言語、経済、雇用、精神医療、行政など、多岐にわたる分野において第一線で活躍しているメンバーを迎えての活動は、第2ステージに入りました。

協働実践研究プログラム第2ステージでは、長野県上田市および横浜市鶴見区の2地域と協働するほか、本センターで昨年度から実施している「多文化社会コーディネーター養成講座」の修了者のうち5名が、コーディネーターの専門性形成をテーマにサブグループメンバーとして加わります。

今後、メンバー全員による合同研究会、チームごとの研究会をベースとした地域でのプレフォーラム、さらに12月には全国の実践者、研究者が一堂に会する全国フォーラムを東京外国語大学で開催し、研究成果について皆様と共有していきます。

人と人との出会いがどのような果実を結ぶのか、本プログラムの活動に今後ともご注目ください。

【協働実践研究第2ステージ・展開図】 2009～2010年度



第3回全国フォーラム 発表者募集

個人またはグループ「発表セッション」(12月5～6日予定)での発表者を募集します。



応募資格: 日本の多言語・多文化化の問題に取り組んでいる研究者・大学院生または実践者(自治体・国際交流協会、NPO等の職員)

募集期間: 7月21日(火)～10月12日(月)

応募方法: HPからダウンロードした応募用紙を添付してEメールで送信
申し込み・問い合わせ先:
 zenkoku-happyo@tufs.ac.jp

*協働実践研究「プレフォーラム参加申し込み」および「全国フォーラム発表者募集」の詳細は、多言語・多文化教育研究センターのウェブサイト(URL下記)をご覧ください。

2009年度 プレフォーラム開催

テーマ:「上田市に『居場所』はありますか?—外国人住民の雇用・日本語・子ども・地域参加に関する実態調査から」(仮)

2009年10月24日(土) PM1:30～4:30
 於: 長野県上田市中央公民館3階大会議室

テーマ:「鶴見区における多文化共生の地域づくり」(仮)

2009年10月31日(土) PM
 於: 横浜市鶴見区内

多言語・多文化センターの刊行物

シリーズ多言語・多文化協働実践研究

別冊1
「多文化社会に求められる人材とは？」
 —その専門性と力量形成の取り組み (A5版112ページ)

別冊2 **【新刊】**
「外国人相談事業」
 —実践のノウハウとその担い手 (A5版130ページ)

ご希望の方は、ウェブサイト(トップページ→センターの発行物)をご参照の上、お申し込み下さい。